

介護に携わる人の応援マガジン

月刊

介護保険

2015
4
vol. 230

特集

中重度者や認知症対応を 重点評価

平成27年度介護報酬改定で諮問・答申

現地ルポー自治体編

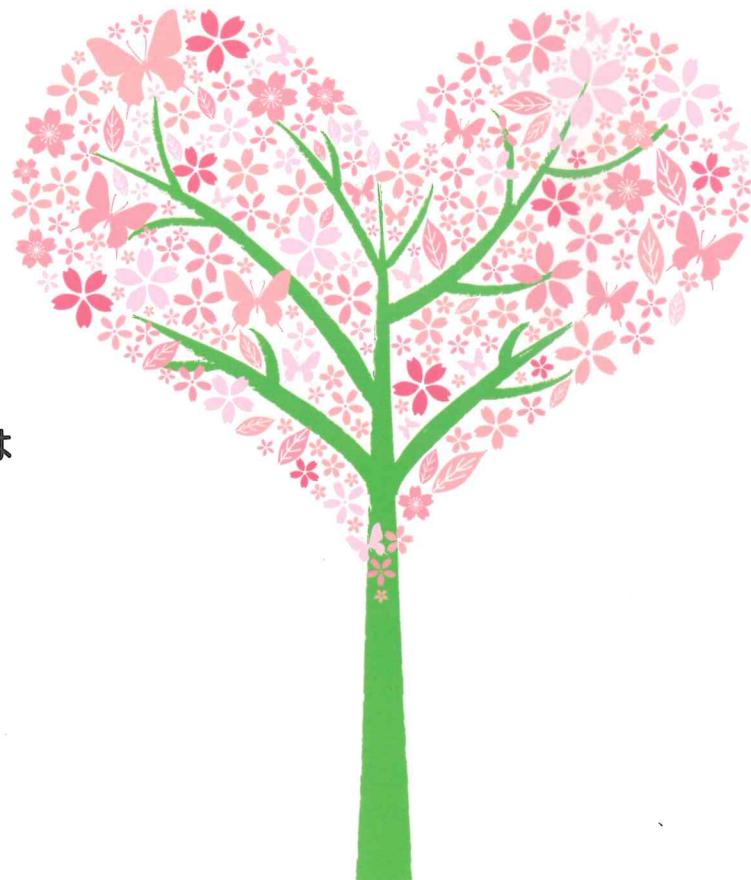
地道な取り組みで「適正化」をめざす
東京都北区の取り組み

現地ルポー事業者編

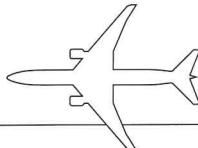
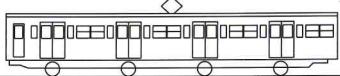
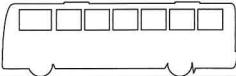
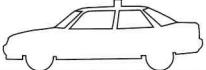
多彩なサロン活動で脳の機能を活性化
住宅型有料老人ホーム「ウェルネス浜名湖」
(静岡県浜松市)

レポート

みんなが幸せになる事業承継のあり方とは
加速化する介護業界でのM&A



株式会社 法 研



第25回

街 へ出よう!

～介護予防・日常生活支援総合事業編～

医療と介護の連携で 安心できる地域へ

この4月から改正介護保険法にもとづく制度改正が順次実施されます。今回の改正は、これまでに取り組んできた地域包括ケアシステムをより一層充実させることと、利用者の費用負担の公平性を図ろうという視点で行われました。

国民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる2025(平成37)年に備え、サービスを受ける人の数を抑える一方で多様なサービスの担い手を確保すること、さらに制度を利用する当事者に収入に応じた費用負担を求めようというもので、私はそのような方向性は自然な流れだろうと受け止めています。

先日、田舎に暮らす要支援1の義父が脳卒中で入院しました。幸いなことに、すぐに異常に気がついた義母が近所に住む身内とともに、かかりつけの病院に駆け込み、救急病院へ搬送してもらつたため、すぐに治療を受けることができました。義父本人はその一連の出来事の記憶がまったくなく、しばらく混乱していましたが、今では少しづつリハビリを始めています。87歳という高齢者が脳内出血をおこしたにも関わらず軽症すぎたのは、日頃の医療従事者同士の連携がしっかりと機能してくれたおかげであり、この地域の医療システムの質の高さを実感しました。

しかし困ったこともおきています。自宅から病院までは車で10分ほどの近距離なのですが2人で仲良く暮らしてきた義母としては、一日に何度も病院を訪ねて夫を励ましたいという希望があります。よく慣れた近所の道ですから、普段のことならば運転に不自由はありません。ところが、今は義父が倒れたという動搖もあり、運転するのが不安そうです。入院してからは、遠方の家族も交代で休みを取りながら見舞いに付き添ってきました。しかし、仕事をもっている家族としては、付き添いを長く続けることはできません。結局、兄弟、近くの親戚、孫が協力して、交代で義母の世話をしていますが、このままでは皆の生活も破綻してしまうのではないか、と家族は不安に思っています。

脳卒中の高齢者には救急からリハビリ、通院通所の医療から在宅介護、さらに生活支援まで、さまざまな段階で医療、介護、福祉のサポートが必要になります。

これから市区町村が要支援の方を対象に、これまで予防給付として提供していた訪問介護や通所介護サービスを地域支援事業として取り組むことになりますが、地方や大都市では、生活の仕方や社会資源に大きな違いがあるので、そこで行われる介護サービスもこれまで以上に地域差が出てくると思います。制度やサービスを利用する人の数を抑えるには、個人や家族の努力だけでは限界がありますので、地域ぐるみの取り組みが欠かせません。

今は自治体も破たんするような厳しい時代ですが、同じ国民である以上、住んでいる自治体によって介護サービスで差が生まれるというのは、できるだけ避けてほしいと思いました。



NPO法人
日本トラベルヘルパー協会
理事長 篠塚 恒一

PROFILE しのづか・きょういち

株式会社SPIあ・える俱楽部代表取締役。
平成18年にNPO法人日本トラベルヘルパー
(外出支援専門員)協会を設立。